

J R 東海労幹関西地「発」第10号  
2023年2月28日

株式会社関西新幹線サービック  
代表取締役社長 小松 修治 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田 伸治

新大阪第一事業所における3月18日ダイヤ改正に伴う  
作業体制見直しについての解明要求

新大阪第一事業所において、3月18日以降にダイヤ改正に伴う大幅な作業体制の見直しが実施される。

しかし、大幅に見直される作業体制の内容については、多くの問題点が発生している。また、社員に対しても十分な説明とはなっていない。

このように問題山積のまま3月18日から実施を強行される状況にある。

よって、以下のように新大阪第一事業所における作業体制見直しについての解明要求を申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答をされたい。

記

1. 作業時間を小A 12分に統一した理由を明らかにすること。また、なぜ現行の小A 12分作業体制で実施しないのか明らかにすること。
2. 2番線、3番線、4番線の通常本数と臨時本数を明らかにすること。
3. 勤務間インターバルを導入しているのか明らかにすること。
4. 波動組の活用はどのような場合に活用されるのか明らかにすること。
5. 最大ピーク時の作業要員を明らかにすること。また、年休取得に大きく影響することが発生するのか明らかにすること。
6. 外部C、Fを設置した理由を明らかにすること。
7. 3組に午前中パート6名が入ると6名のだぶつきが発生する。その場合のだぶついた6名はどのような扱いとなるのか明らかにすること。
8. 担務の休憩時間（昼食）が15時を過ぎる担務があるが、適切な時間と考えているのか明らかにすること。
9. 計画超過勤務が発生する根拠を明らかにすること。また、事前に超過勤務ができない理由を伝えている社員に対しても超過勤務をさせるのか明らかに

すること。

10. 出向者に外部、CSを担当させない根拠を明らかにすること。
11. JR東海からの出向者は、関西新幹線サービックにおける等級（役職）では何処に該当するのか、見解とその根拠を明らかにすること。
12. ダイヤ改正説明会では、作業体制の作業について係をL（リーダー）以上、CSをC（チーフ）以上、客室担当を全員、ユニットをA1以上、トイレをパート以上、集配を全員、起動をS（スタッフ）以上、外部をC以上、諸機をS（スタッフ）以上とすることが説明された。そのようにする根拠を具体的に明らかにすること。
13. 2022年2月12日以降に検修業務のJR直轄化が実施された。現行、検修業務に従事していた出向者の作業は客室清掃に限定されている。今後、出向者に客室清掃以外に従事させる業務内容を具体的に明らかにすること。

以上